

令和7年

# 少年非行等の概況

新潟県警察

## 用語の意味

この資料における用語の意味については、次のとおりです。

- 少年 …… 20歳未満の者をいう。
- 犯罪少年 …… 罪を犯した少年をいう（少年法第3条第1項第1号）。
- 触法少年 …… 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年をいう（少年法第3条第1項第2号）。
- 刑法犯少年 …… 刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。
- 触法少年（刑法） …… 刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。
- 刑法犯 …… 「刑法」に規定する罪（道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいう。
- 包括罪種 …… 刑法犯のうち、被害法益、犯罪態様等の観点から類似性の強い罪種を包括した分類名称をいう。なお、包括罪種の名称及び内訳罪名の一覧は、下記のとおりである。
- 凶悪犯 …… 殺人、強盗、放火、不同意性交等
  - 粗暴犯 …… 凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝
  - 窃盗犯 …… 窃盗
  - 知能犯 …… 詐欺、横領（占有離脱物横領を除く。）、偽造、汚職、あつせん利得処罰法、背任
  - 風俗犯 …… 賭博、わいせつ、性的姿態撮影等処罰法
  - その他 …… 上記以外の罪種
- 不同意性交等 …… 刑法の一部が改正（令和5年7月13日施行）され、強制性交等の罪名、構成要件等が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に変更した。
- 特別法犯少年 …… 特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年をいう。

触法少年(特別法)	……………	特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。
特別法犯	……………	刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律を除くすべての犯罪をいい、条例に規定する罪を含む。
初発型非行	……………	万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。
ぐ犯少年	……………	保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう(少年法第3条第1項第3号)。
校内暴力	……………	警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。 「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件・生徒間の暴力事件・学校施設、備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因、動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。
いじめ	……………	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第2条に規定する「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を示す。 「いじめに起因する事件」とは、警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。
不良行為少年	……………	非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
福祉犯	……………	児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪その他少年の福祉を害する犯罪をいう。
人口比	……………	新潟県統計課の各年10月1日現在の推計人口に基づく同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

## 目 次

第1章 少年非行の概況	
1 主な傾向	1
2 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況	1
3 都道府県別の検挙・補導状況	4
4 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（過去10年間の推移）	5
(1) 新潟県及び全国	5
(2) 新潟県	5
(3) 男女別	6
(4) 学職別	6
第2章 刑法犯少年	
1 検挙状況	7
2 初発型非行	8
3 男女別	8
4 学職別	9
5 再犯者率	9
第3章 触法少年(刑法)	
1 補導状況	10
2 初発型非行	11
3 男女別	11
4 学職別	11
第4章 万引きの検挙・補導状況	12
第5章 特別法犯少年	
1 検挙状況	13
2 学職別	13
第6章 触法少年(特別法)	
1 補導状況	14
2 学職別	14

第7章 薬物事犯	
1 薬物事犯の推移	15
2 覚醒剤事犯の推移	15
3 大麻事犯の推移	15
4 その他の薬物事犯の推移	16
第8章 ぐ犯少年	16
第9章 校内暴力事件	
1 検挙・補導状況	17
2 教師に対する暴力事件	18
3 生徒間の暴力事件	18
4 学校施設、備品等に対する損壊事件	18
第10章 いじめに起因する事件	
1 検挙・補導状況	19
2 被害少年の相談状況	19
第11章 少年相談	20
第12章 不良行為少年	
1 行為別補導状況	21
2 学職別補導状況	21
第13章 福祉犯	
1 検挙状況	22
2 検挙状況(過去10年間の推移)	22
3 性被害に係る福祉犯検挙状況	23
第14章 SNSに起因する被害児童数	24

# 第1章 少年非行の概況

## 1 主な傾向

### (1) 検挙・補導人員の総数は4年連続増加

検挙・補導人員の総数は527人と、前年より137人（35.1%）増加し、4年連続増加した。

### (2) 小学生以下、高校生の検挙・補導人員が増加

小学生以下の補導人員が61人と、前年より40人（190.5%）、高校生の検挙人員が245人と、前年より88人（56.1%）増加した。

### (3) 刑法犯少年の検挙人員が大幅に増加

刑法犯少年の検挙人員は383人と、前年より117人（44.0%）増加し、4年連続増加した。

### (4) 刑法犯少年の再犯者率は30.3%

刑法犯少年の再犯者率は30.3%と、前年より6.6ポイント上昇した。

### (5) 刑法犯少年の初発型非行検挙人員が増加

刑法犯少年の初発型非行検挙人員は190人と、前年より68人（55.7%）増加し、2年連続増加した。

## 2 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（令和7年）

表1 検挙・補導人員（前年対比）

区分	総数	刑法犯			特別法犯			
		小計	犯罪少年	触法少年	小計	犯罪少年	触法少年	
新潟県	令7年	527	475	383	92	52	51	1
	女子	85	81	58	23	4	4	0
	令6年	390	340	266	74	50	47	3
	女子	53	51	40	11	2	2	0
	増減数	137	135	117	18	2	4	▲2
	女子	32	30	18	12	2	2	0
全国	増減率(%)	35.1	39.7	44.0	24.3	4.0	8.5	▲66.7
	女子	60.4	58.8	45.0	109.1	100.0	100.0	—
	令7年	39,189	33,594	24,416	9,178	5,595	4,667	928
	女子	5,866	5,248	3,383	1,865	618	514	104
	令6年	34,872	29,675	21,762	7,913	5,197	4,457	740
	女子	5,291	4,706	3,088	1,618	585	514	71
国	増減数	4,317	3,919	2,654	1,265	398	210	188
	女子	575	542	295	247	33	0	33
	増減率(%)	12.4	13.2	12.2	16.0	7.7	4.7	25.4
	女子	10.9	11.5	9.6	15.3	5.6	0.0	46.5

注：▲は減少を示す（以下同じ）

表2 学職別、年齢別、行為別の検挙・補導人員

区 分	総 数	刑 法 犯							特別法犯	
		小 計	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他		
総 数	527	475	8	82	236	19	20	110	52	
犯 罪 少 年	434	383	7	57	196	18	13	92	51	
学 職 別	中 学 生	64	59		15	26	1		17	5
	高 校 生	245	225	3	26	129	7	9	51	20
	そ の 他 の 学 生	34	26		2	9	4	3	8	8
	有 職 少 年	60	45	2	9	22	2	1	9	15
	無 職 少 年	31	28	2	5	10	4		7	3
年 齢 別	14 歳	46	42		11	17	1		13	4
	15 歳	63	56		10	33	1		12	7
	16 歳	122	116	3	14	72	2	3	22	6
	17 歳	93	84		11	46	4	5	18	9
	18 歳	58	45	1	8	13	2	3	18	13
	19 歳	52	40	3	3	15	8	2	9	12
触 法 少 年	93	92	1	25	40	1	7	18	1	
学 職 別	小 学 生 以 下	61	60	1	13	30		4	12	1
	中 学 生	32	32		12	10	1	3	6	
年 齢 別	8 歳 以 下	8	8		2	4			2	
	9 歳	17	17		3	11		2	1	
	10 歳	11	11	1	1	6		1	2	
	11 歳	13	12		5	6			1	1
	12 歳	18	18		5	5		1	7	
	13 歳	26	26		9	8	1	3	5	

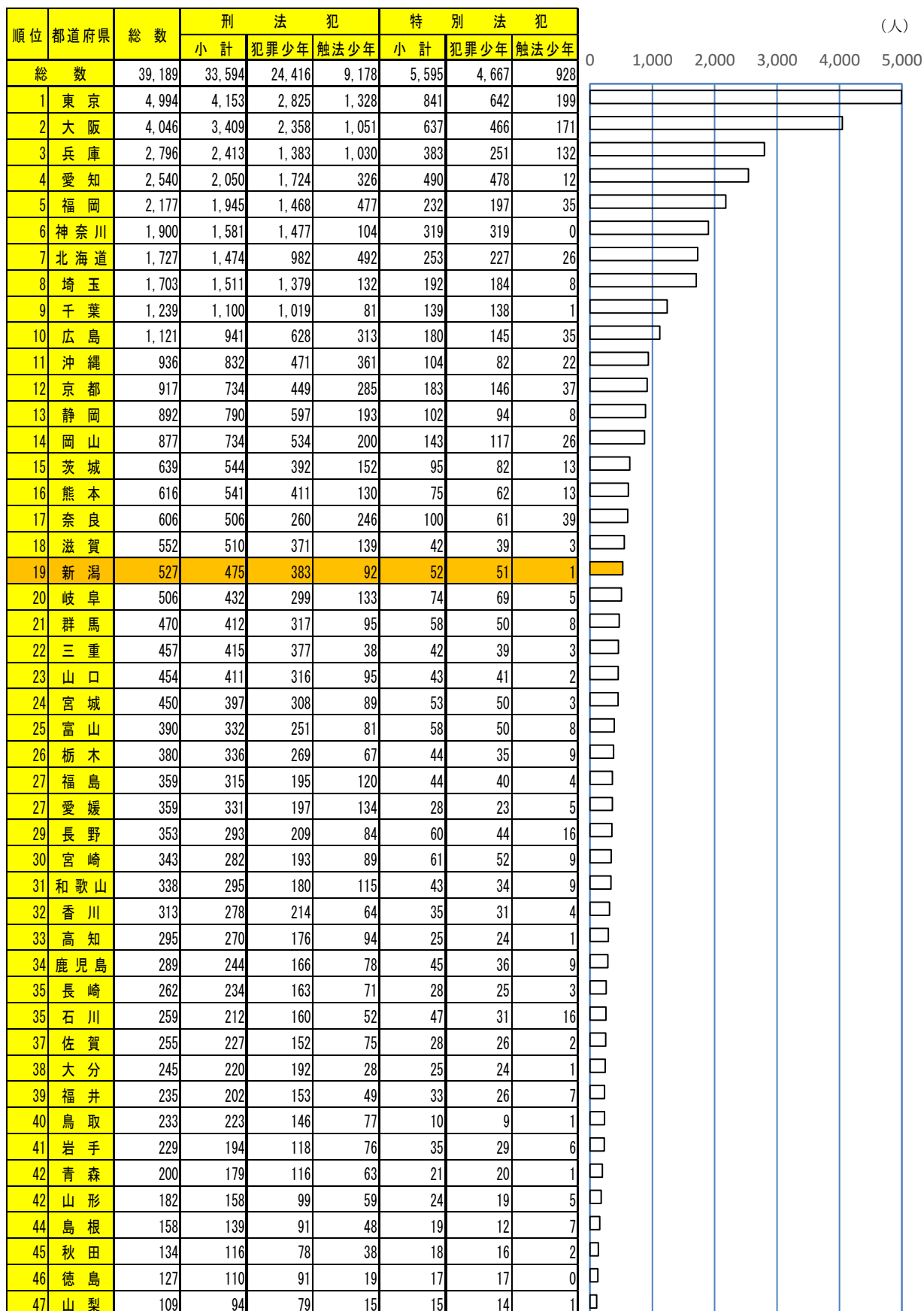
表3 署別、行為別、学職別の検挙・補導人員

区分	総数		少年 犯罪											少年 触法										
			行為別							学職別				行為別							学職別			
			刑法犯						特別法犯	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	刑法犯						特別法犯	小学生以下	中学生	
			凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他							凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他				
総数	527	434	7	57	196	18	13	92	51	64	245	34	60	31	93	1	25	40	1	7	18	1	61	32
新潟	111	108	1	12	67	1	3	17	7	13	68	9	12	6	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0
新潟中央	25	23	0	2	10	2	0	9	0	2	11	6	1	3	2	0	0	1	0	0	1	0	2	0
新潟東	28	24	1	2	11	1	2	3	4	0	20	3	0	1	4	0	1	1	0	0	2	0	3	1
新潟西	43	30	1	2	16	2	0	8	1	8	14	1	5	2	13	0	4	6	0	2	1	0	8	5
江南	10	9	0	0	6	0	0	1	2	1	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新潟北	22	20	1	2	7	1	1	7	1	6	9	1	4	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1
秋葉	14	8	0	1	5	1	0	0	1	0	3	0	3	2	6	0	2	2	1	1	0	0	5	1
新潟南	10	7	0	0	2	1	0	2	2	2	3	0	2	0	3	0	1	2	0	0	0	0	2	1
西蒲	8	8	0	0	4	1	1	0	2	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村上	6	6	0	2	1	0	0	1	2	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新発田	49	38	0	8	13	0	1	11	5	13	16	3	3	3	11	0	2	6	0	1	2	0	7	4
阿賀野	11	9	0	2	1	0	0	2	4	2	5	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1
津川	4	4	0	1	2	0	0	0	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五泉	7	4	0	2	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	3	0	1	1	0	0	1	0	2	1
燕	26	18	0	5	7	0	0	3	3	3	7	2	4	2	8	0	2	2	0	0	4	0	7	1
三条	7	6	1	0	2	2	1	0	0	0	3	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
加茂	5	4	0	1	2	0	0	1	0	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
長岡	32	28	0	4	10	1	1	10	2	0	17	2	8	1	4	0	2	1	0	1	0	0	1	3
見附	8	7	1	1	2	0	0	3	0	0	5	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
与板	3	3	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小千谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小出	6	3	0	1	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	3	0	1	1	0	0	1	0	3	0
十日町	9	6	0	1	4	0	0	0	1	1	4	0	1	0	3	0	1	2	0	0	0	0	3	0
南魚沼	5	3	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	1
柏崎	11	10	0	1	2	2	0	2	3	1	3	1	4	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
上越	48	38	1	2	20	1	0	9	5	5	24	2	4	3	10	1	4	4	0	0	1	0	6	4
妙高	6	6	0	1	0	0	2	0	3	0	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糸魚川	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
佐渡	12	4	0	2	1	0	0	1	0	3	1	0	0	0	8	0	2	3	0	0	3	0	3	5

### 3 都道府県別の検挙・補導状況（令和7年）

新潟県は、多い方から19番目に位置する。

図1 都道府県別の検挙・補導人員

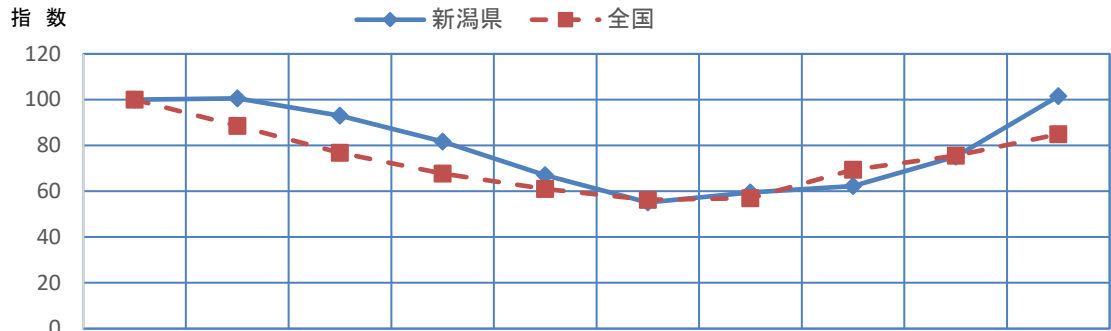


## 4 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（過去10年間の推移）

### (1) 新潟県及び全国

過去10年間を見ると、新潟県、全国ともに減少傾向にあったが、近年は増加に転じている。

図2 新潟県及び全国の検挙・補導人員



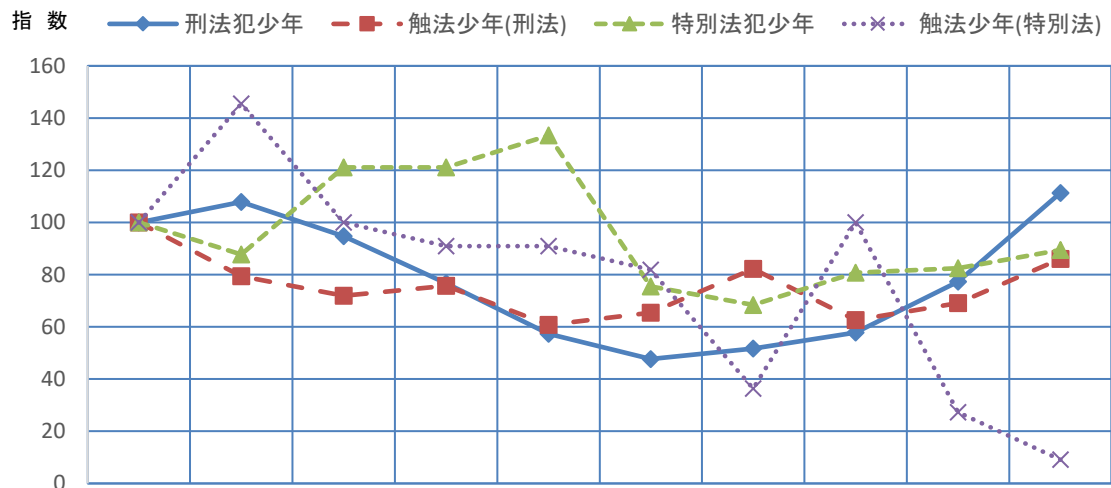
年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	
新潟県	総数	519	522	483	424	348	286	309	323	390	527
	指数	100	101	93	82	67	55	60	62	75	102
全国	総数	46,134	40,879	35,445	31,240	28,143	25,967	26,255	31,995	34,872	39,189
	指数	100	89	77	68	61	56	57	69	76	85

注：指数は平成28年を100とした割合（以下同じ）

### (2) 新潟県

過去10年間を見ると、特に、刑法犯少年が近年増加に転じている。

図3 新潟県の検挙・補導人員

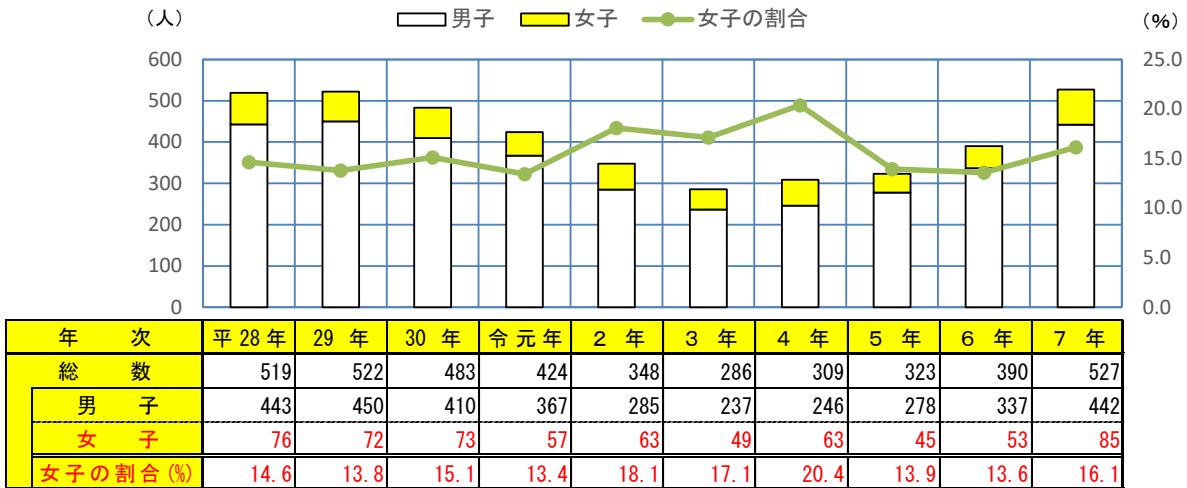


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	
刑法犯少年	総数	344	371	326	264	197	164	178	199	266	383
	指数	100	108	95	77	57	48	52	58	77	111
触法少年(刑法)	総数	107	85	77	81	65	70	88	67	74	92
	指数	100	79	72	76	61	65	82	63	69	86
特別法犯少年	総数	57	50	69	69	76	43	39	46	47	51
	指数	100	88	121	121	133	75	68	81	82	89
触法少年(特別法)	総数	11	16	11	10	10	9	4	11	3	1
	指数	100	145	100	91	91	82	36	100	27	9

(3) 男女別

令和4年以降、特に男子が増加している。

図4 男女別の検挙・補導人員

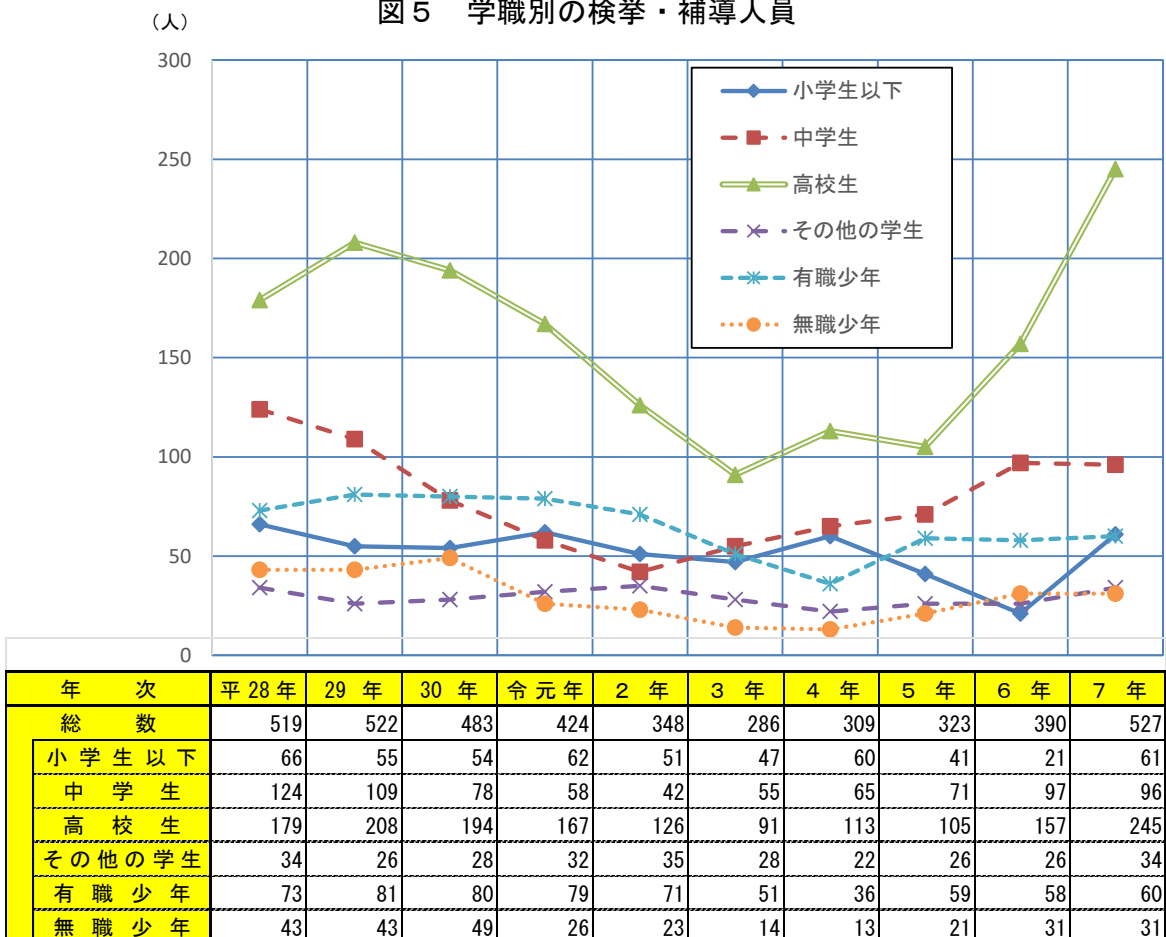


(4) 学職別

小学生以下と高校生の増加割合が高く、令和7年は前年より、小学生以下が190.5%、高校生が56.1%増加した。

令和7年中の高校生の検挙人員は245人と、学職別で最も多く、総数の46.5%を占めた。

図5 学職別の検挙・補導人員



## 第2章 刑法犯少年

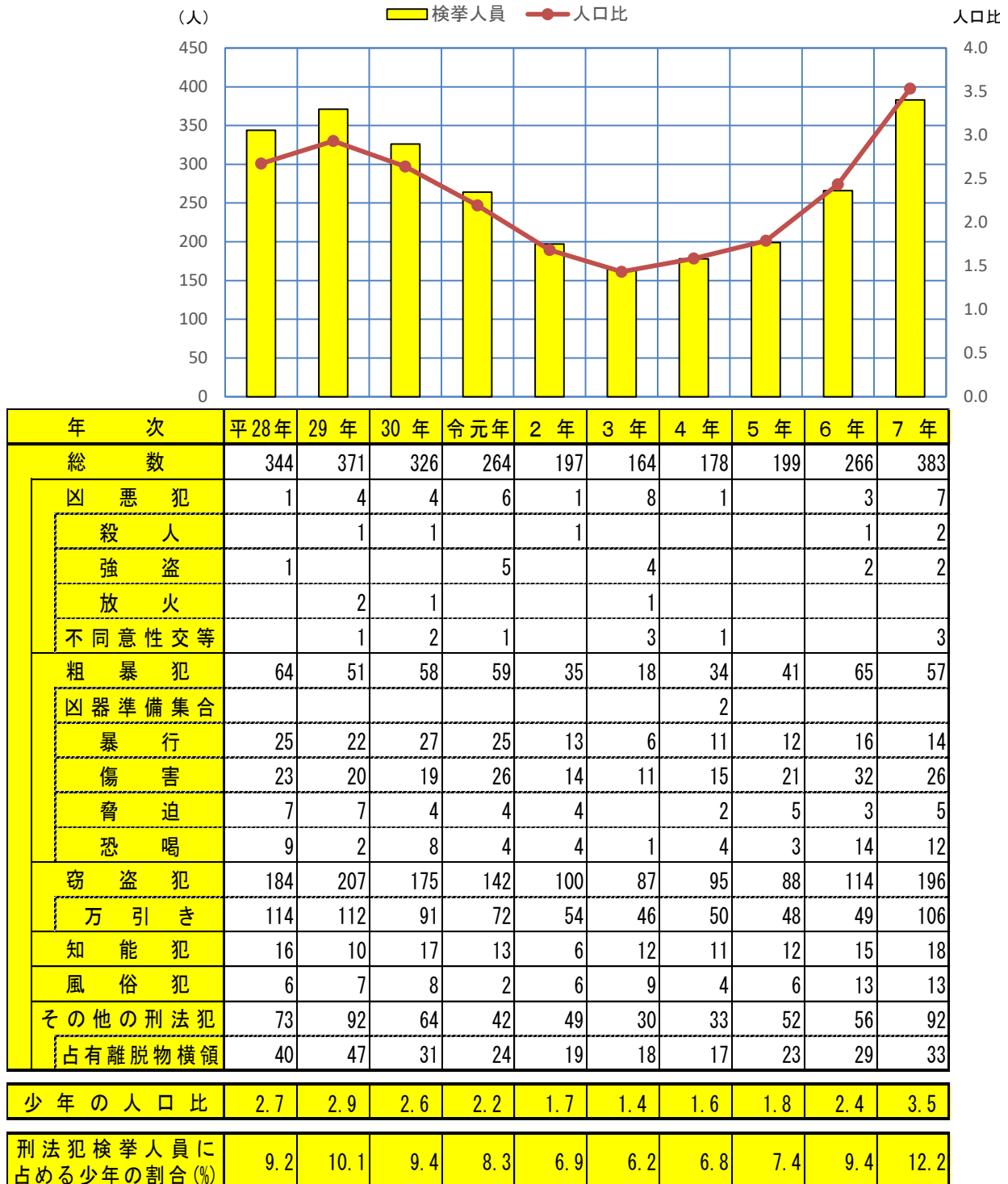
### 1 検挙状況

過去10年間を見ると、刑法犯少年の検挙人員、人口比は共に減少傾向にあったが、令和4年から4年連続で増加している。

令和7年中の検挙人員は383人と、前年より117人（44.0%）増加し、人口比は3.5と、前年より1.1ポイント上昇した。

罪種別では窃盗犯が最も多く、令和7年中は総数の51.2%を占めた。

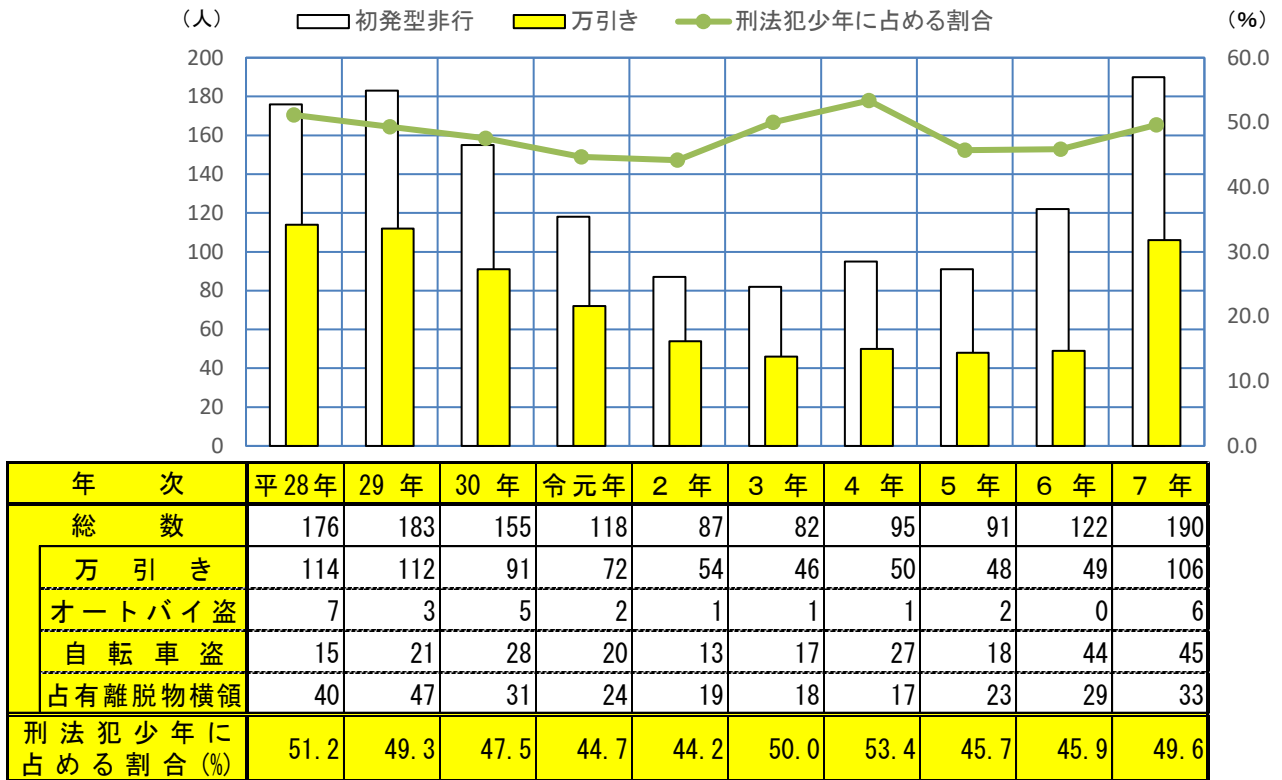
図6 罪種別の検挙人員



## 2 初発型非行

令和7年中の初発型非行の検挙人員は190人と、前年より68人（55.7%）増加し、  
 刑法犯少年の49.6%を占めた。

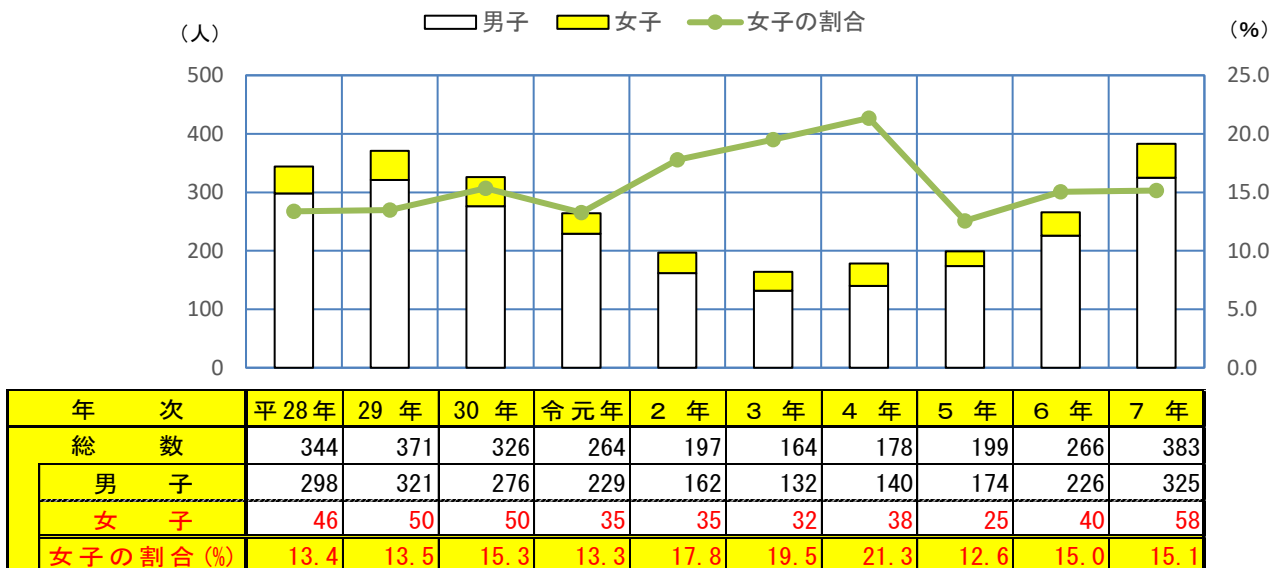
図7 行為別の検挙人員



## 3 男女別

令和7年中の検挙人員は、男子、女子ともに前年より増加した。

図8 男女別の検挙人員

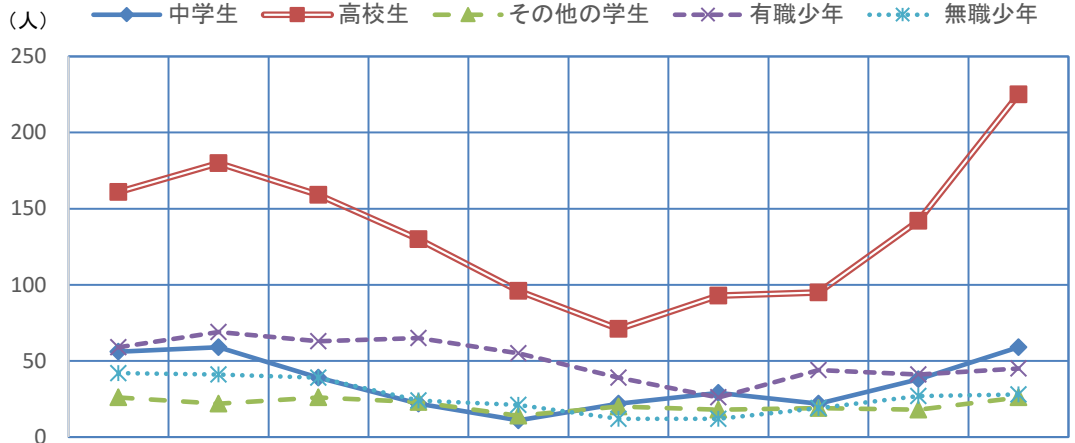


#### 4 学職別

中学生と高校生の増加割合が高く、令和7年は前年より、中学生が55.3%、高校生が58.5%増加した。

令和7年中の高校生の検挙人員は225人と、学職別で最も多く、総数の58.7%を占めた。

図9 学職別の検挙人員

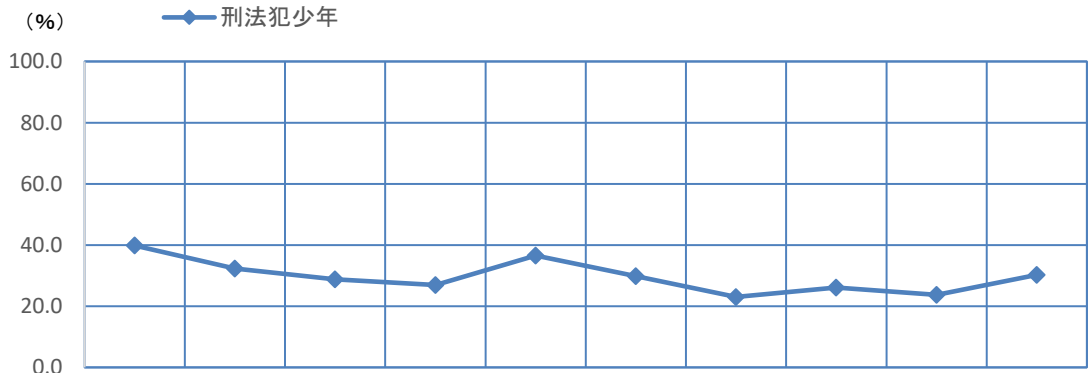


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	344	371	326	264	197	164	178	199	266	383
中学生	56	59	39	22	11	22	29	22	38	59
高校生	161	180	159	130	96	71	93	95	142	225
その他の学生	26	22	26	23	14	20	18	19	18	26
有職少年	59	69	63	65	55	39	26	44	41	45
無職少年	42	41	39	24	21	12	12	19	27	28

#### 5 再犯者率

刑法犯少年の再犯者率は、増減を繰り返しながら推移している。

図10 刑法犯少年の再犯者率の状況



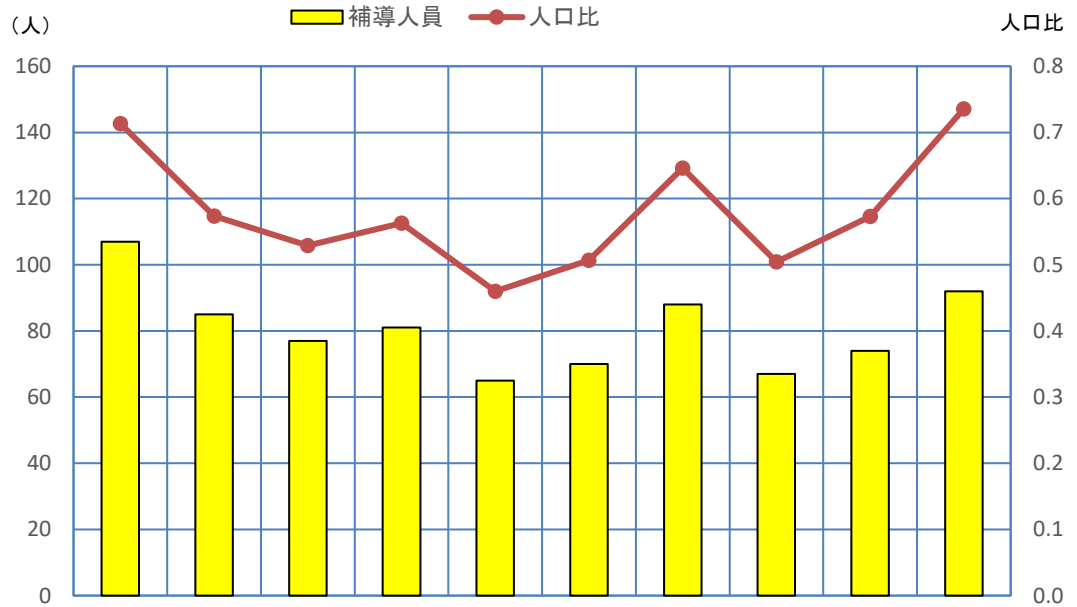
年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	344	371	326	264	197	164	178	199	266	383
再犯者数	137	120	94	71	72	49	41	52	63	116
再犯者率 (%)	39.8	32.3	28.8	26.9	36.5	29.9	23.0	26.1	23.7	30.3

### 第3章 触法少年(刑法)

#### 1 補導状況

過去10年間を見ると、触法少年(刑法)の補導人員、人口比は、平成30年までは減少しているが、その後は増減を繰り返しながら推移している。

図11 行為態様別の補導人員

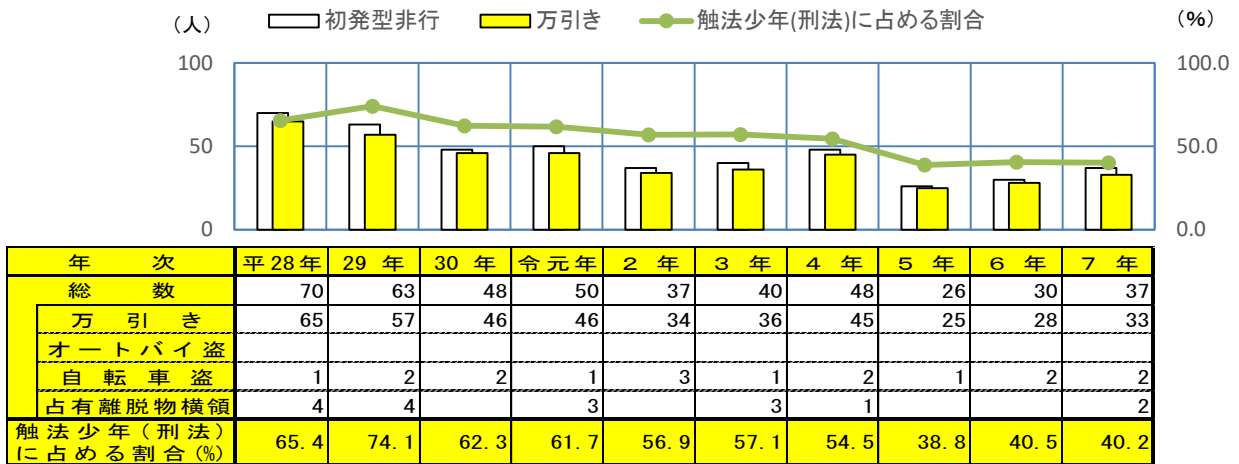


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	107	85	77	81	65	70	88	67	74	92
凶悪犯	1				2	1				1
殺人										
強盗										
放火	1				1	1				
不同意性交等					1					1
粗暴犯	11	5	8	9	6	7	20	17	14	25
凶器準備集合										
暴行	6	1	3	4	3	2	18	13	6	9
傷害	4	4	3	3	2	4	2	3	8	13
脅迫	1		2	2				1		3
恐喝					1	1				
窃盗犯	81	69	55	52	47	45	55	31	40	40
万引き	65	57	46	46	34	36	45	25	28	33
知能犯			1		1				1	1
風俗犯	1	2	3	2	1	4		5	2	7
その他の刑法犯	13	9	10	18	8	13	13	14	17	18
占有離脱物横領	4	4		3		3	1			2
少年の人口比	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7

## 2 初発型非行

令和7年中の初発型非行の補導人員は37人と、前年より7人（23.3%）増加し、触法少年（刑法）の40.2%を占めた。

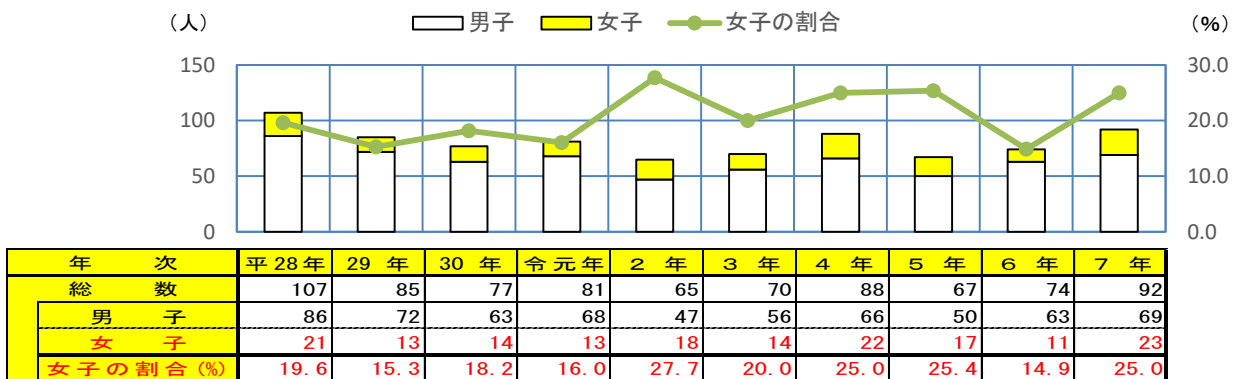
図12 行為別の補導人員



## 3 男女別

令和7年中の補導人員は、男子、女子ともに前年より増加した。

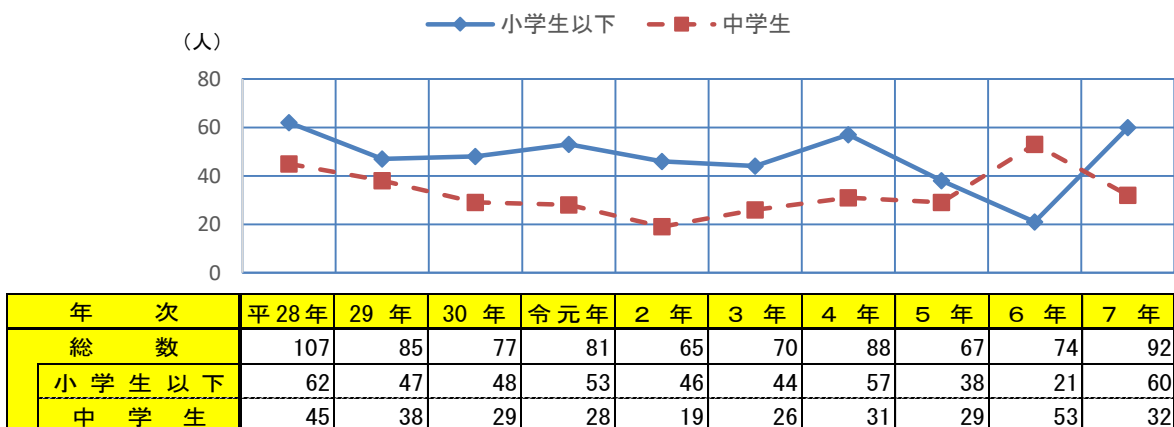
図13 男女別の補導人員



## 4 学職別

令和7年中の補導人員は、前年と比較して、小学生以下が大きく増加し、小学生以下が中学生を上回った。

図14 学職別の補導人員

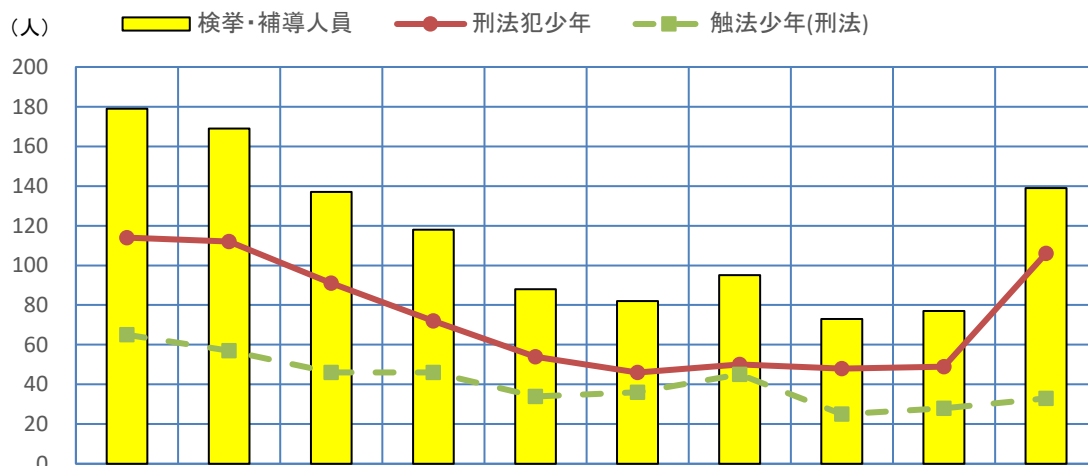


## 第4章 万引きの検挙・補導状況

令和7年中の万引きの検挙・補導人員は139人と、前年より62人（80.5%）増加した。

学職別に見ると、高校生が最も多く、令和7年中は67人と、総数の48.2%を占めた。

図15 学職別の検挙・補導人員



年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	
万引き総数	179 (48)	169 (45)	137 (37)	118 (32)	88 (37)	82 (27)	95 (29)	73 (23)	77 (22)	139 (52)	
刑法犯少年	344 (46)	371 (50)	326 (50)	264 (35)	197 (35)	164 (32)	178 (38)	199 (25)	266 (40)	383 (58)	
万引き	114 (32)	112 (32)	91 (27)	72 (20)	54 (23)	46 (16)	50 (17)	48 (9)	49 (13)	106 (36)	
万引きの割合	33.1%	30.2%	27.9%	27.3%	27.4%	28.0%	28.1%	24.1%	18.4%	27.7%	
学職別	中学生	20 (6)	16 (1)	19 (7)	7 (1)	4 (1)	11 (2)	13 (4)	9 (6)	6 (1)	16 (10)
	高校生	63 (15)	62 (18)	41 (12)	42 (14)	30 (12)	22 (12)	23 (10)	21 (2)	24 (9)	67 (21)
	その他の学生	7 (3)	9 (4)	3 (2)	6 (1)	6 (2)	5 (2)	4 (3)	2 (1)	6 (2)	4 (0)
	有職少年	12 (5)	13 (2)	20 (1)	12 (3)	6 (3)	6 (0)	7 (0)	10 (0)	6 (1)	10 (3)
	無職少年	12 (3)	12 (7)	8 (5)	5 (1)	8 (5)	2 (0)	3 (0)	6 (0)	7 (0)	9 (2)
触法少年(刑法)	107 (21)	85 (13)	77 (14)	81 (13)	65 (18)	70 (14)	88 (22)	67 (17)	74 (11)	92 (23)	
万引き	65 (16)	57 (13)	46 (10)	46 (12)	34 (14)	36 (11)	45 (12)	25 (14)	28 (9)	33 (16)	
万引きの割合	60.7%	67.1%	59.7%	56.8%	52.3%	51.4%	51.1%	37.3%	37.8%	35.9%	
学職別	小学生以下	43 (13)	36 (11)	33 (7)	33 (12)	27 (12)	28 (10)	31 (10)	12 (7)	8 (1)	26 (14)
	中学生	22 (3)	21 (2)	13 (3)	13 (0)	7 (2)	8 (1)	14 (2)	13 (7)	20 (8)	7 (2)

注：( )内は女子を内数で示す（以下同じ）

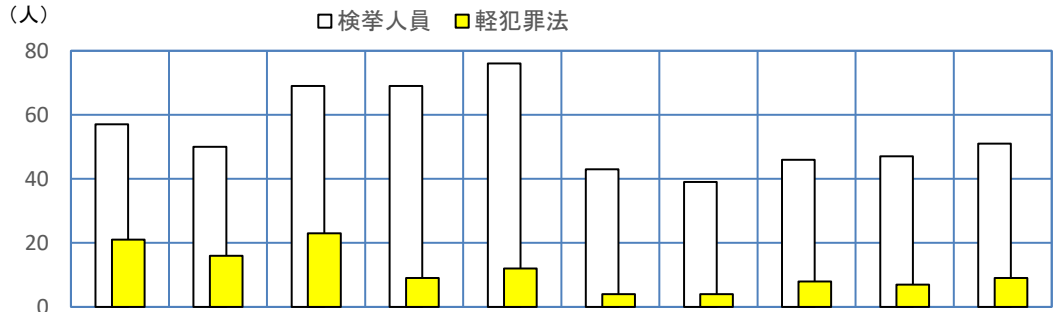
## 第5章 特別法犯少年

(注) より重い他の罪も併せて検挙された少年は統計上カウントされていません。

### 1 検挙状況

令和7年中の特別法犯少年の検挙人員は51人と、前年より4人(8.5%)増加した。

図16 法令別の検挙人員

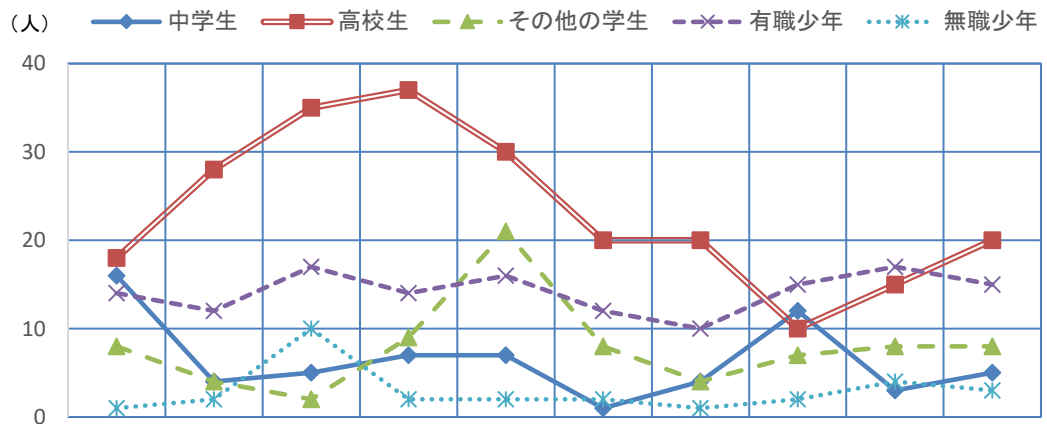


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	57	50	69	69	76	43	39	46	47	51
軽犯罪法	21	16	23	9	12	4	4	8	7	9
迷惑防止条例	8	8	18	11	15	15	9	12	5	6
青少年健全育成条例	1		1		4	2	3	1	5	5
児童買春・児童ポルノ禁止法	14	13	12	22	17	10	13	7	5	9
麻向法(旧大麻取締法)			5	10	18	6	4	6	5	5
その他	13	13	10	17	10	6	6	12	20	17

### 2 学職別

高校生が最も多く、令和7年中は20人と、総数の39.2%を占めた。

図17 学職別の検挙人員



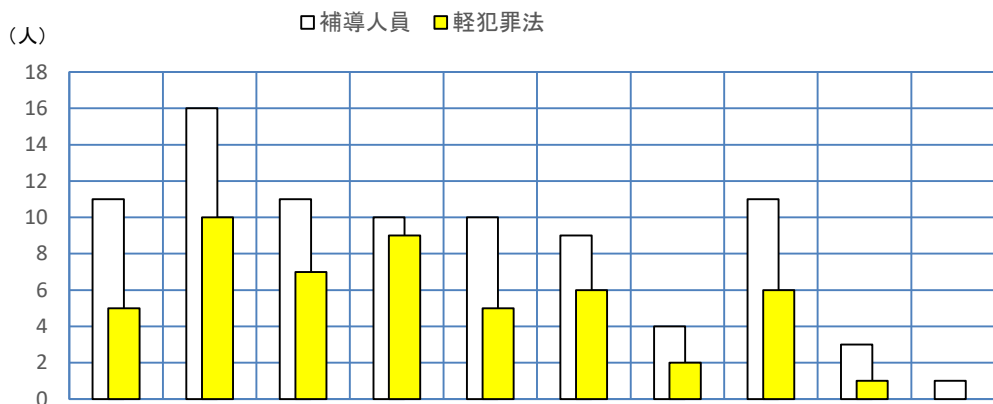
年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	57	50	69	69	76	43	39	46	47	51
中学生	16	4	5	7	7	1	4	12	3	5
高校生	18	28	35	37	30	20	20	10	15	20
その他の学生	8	4	2	9	21	8	4	7	8	8
有職少年	14	12	17	14	16	12	10	15	17	15
無職少年	1	2	10	2	2	2	1	2	4	3

## 第6章 触法少年(特別法)

### 1 補導状況

令和7年中の触法少年(特別法)の補導人員は1人と、前年より2人(66.7%)減少した。

図18 法令別の補導人員

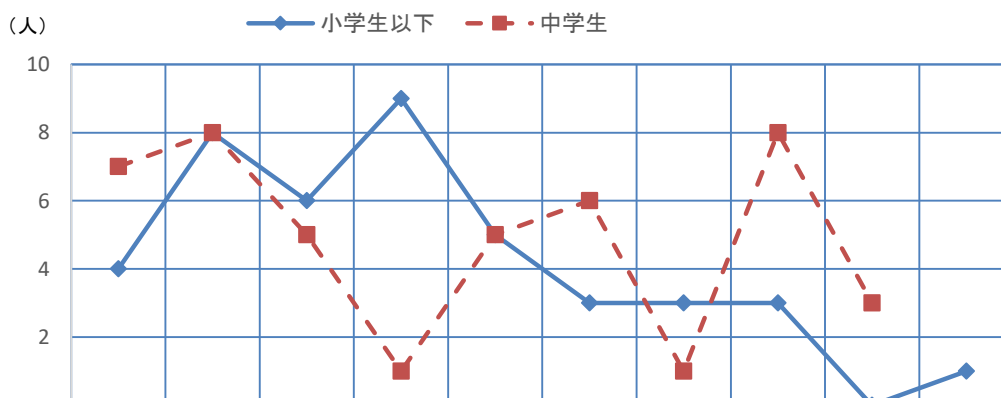


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	11	16	11	10	10	9	4	11	3	1
軽犯罪法	5	10	7	9	5	6	2	6	1	
迷惑防止条例	3	1	1			1	1	1	1	1
児童買春・児童ポルノ禁止法	1	1		1	3	2	1	4	1	
その他	2	4	3		2					

### 2 学職別

令和7年中の補導人員は、小学生以下は前年より増加し、中学生は前年より減少した。

図19 学職別の補導人員



年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	11	16	11	10	10	9	4	11	3	1
小学生以下	4	8	6	9	5	3	3	3		1
中学生	7	8	5	1	5	6	1	8	3	

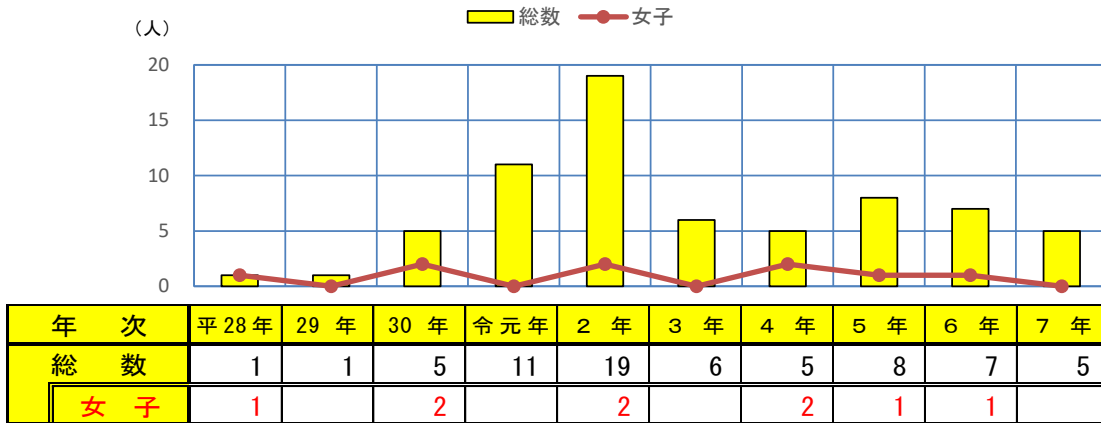
## 第7章 薬物事犯

(注) より重い他の罪も併せて検挙された少年は統計上カウントされていません。

### 1 薬物事犯の推移

令和7年中の薬物事犯の検挙・補導人員は5人と、前年より2人(28.6%)減少した。

図20 薬物事犯の検挙・補導人員



### 2 覚醒剤事犯の推移

令和7年中、覚醒剤事犯の検挙・補導はなかった。

表4 覚醒剤事犯の検挙・補導人員

年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生										
その他の学生										
有職少年	1 (1)									
無職少年		1								

### 3 大麻事犯の推移

令和7年中の大麻事犯の検挙・補導人員は5人と、前年と同数であった。

表5 大麻事犯の検挙・補導人員

年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	0 (0)	0 (0)	5 (2)	11 (0)	18 (2)	6 (0)	4 (1)	6 (1)	5 (1)	5 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生				2	3 (1)		1	1	1	
その他の学生					6 (1)					
有職少年			1 (1)	8	8	5	2 (1)	5 (1)	3 (1)	5
無職少年			4 (1)	1	1	1	1		1	

注：大麻取締法の改正により、令和7年からは麻薬及び向精神薬取締法違反のうち大麻事犯のみの検挙・補導状況（令和6年以前は、大麻取締法違反の検挙・補導状況）

#### 4 その他の薬物事犯の推移

令和7年中の「その他の薬物事犯」の検挙・補導はなかった。

表6 その他の薬物事犯の検挙・補導人員

年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生					1			1		
その他の学生										
有職少年							1 (1)	1	2	
無職少年										

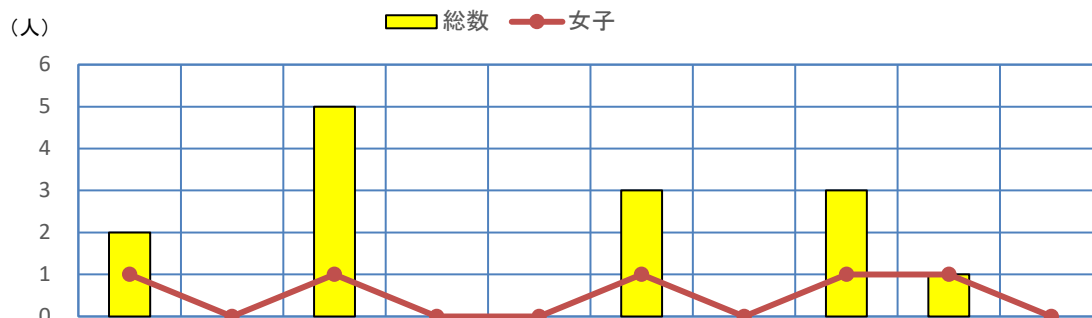
注：その他の薬物事犯

～ 覚醒剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反（大麻事犯関係）以外の薬物事犯

### 第8章 ぐ犯少年

令和7年中、ぐ犯少年の補導はなかった。

図21 ぐ犯少年の補導人員



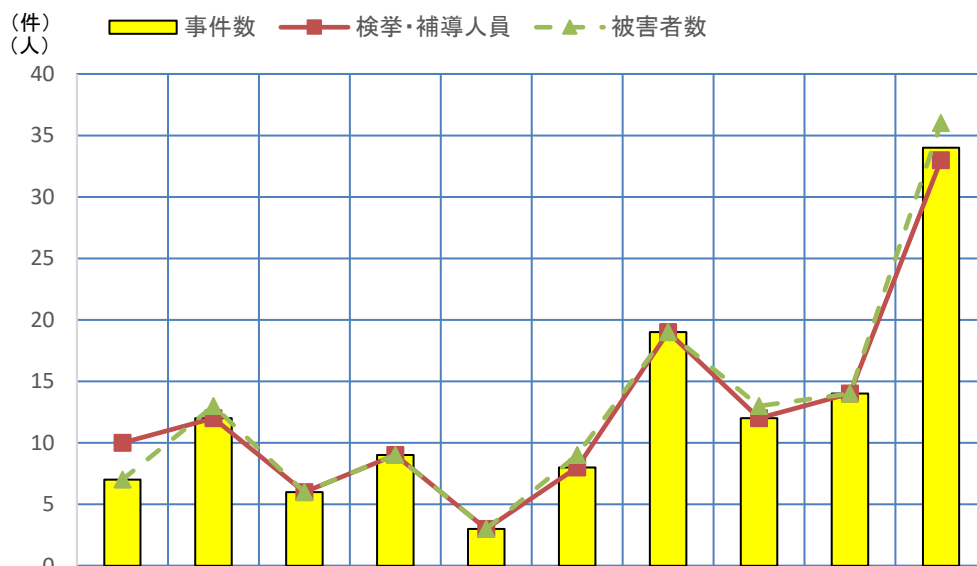
年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	2 (1)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)
小学生以下										
中学生	1		3 (1)			1		2		
高校生			1			1		1 (1)	1 (1)	
その他の学生										
有職少年			1			1 (1)				
無職少年	1 (1)									

## 第9章 校内暴力事件

### 1 検挙・補導状況

令和7年中は、前年より、事件数、検挙・補導人員及び被害者数の全てが増加した。

図22 校内暴力事件の検挙・補導状況



年次		平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	事件数	7	12	6	9	3	8	19	12	14	34
	検挙・補導人員	10	12	6	9	3	8	19	12	14	33
	被害者数	7	13	6	9	3	9	19	13	14	36
小学生	事件数		1			2	4	10	7	3	13
	補導人員		1			2	4	10	7	3	13
	被害者数		1			2	4	10	7	3	13
中学生	事件数	4	11	3	9	1	4	5	2	8	17
	検挙・補導人員	7	11	3	9	1	4	5	2	8	16
	被害者数	4	12	3	9	1	5	5	2	8	19
高校生	事件数	3		3				4	3	3	4
	検挙人員	3		3				4	3	3	4
	被害者数	3		3				4	4	3	4

注：各欄の被害者数は、小学生、中学生、高校生が加害者となった事件の被害者数をいい、被害者の学職は問わない。教師も含む。

## 2 教師に対する暴力事件

令和7年中の教師に対する暴力事件は7件と、前年より増加した。

表7 教師に対する暴力事件の検挙・補導状況

年次		平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	事件数	0	7	0	2	0	3	4	1	5	7
	検挙・補導人員	0	7	0	2	0	3	4	1	5	8
	被害者数	0	8	0	2	0	4	4	1	5	9
小学生	事件数						1	1			1
	補導人員						1	1			1
	被害者数						1	1			1
中学生	事件数		7		2		2	3	1	3	6
	検挙・補導人員		7		2		2	3	1	3	7
	被害者数		8		2		3	3	1	3	8
高校生	事件数									2	0
	検挙人員									2	0
	被害者数									2	0

## 3 生徒間の暴力事件

令和7年中の生徒間の暴力事件数は23件と、前年より増加した。

表8 生徒間の暴力事件の検挙・補導状況

年次		平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	事件数	7	3	6	7	3	5	15	11	9	23
	検挙・補導人員	10	3	6	7	3	5	15	11	9	23
	被害者数	7	3	6	7	3	5	15	12	9	23
小学生	事件数		1			2	3	9	7	3	10
	補導人員		1			2	3	9	7	3	10
	被害者数		1			2	3	9	7	3	10
中学生	事件数	4	2	3	7	1	2	2	1	5	9
	検挙・補導人員	7	2	3	7	1	2	2	1	5	9
	被害者数	4	2	3	7	1	2	2	1	5	9
高校生	事件数	3		3				4	3	1	4
	検挙人員	3		3				4	3	1	4
	被害者数	3		3				4	4	1	4

## 4 学校施設、備品等に対する損壊事件

令和7年中、学校施設、備品等に対する損壊事件は4件と、前年より増加した。

表9 学校施設、備品等に対する損壊事件の検挙・補導状況

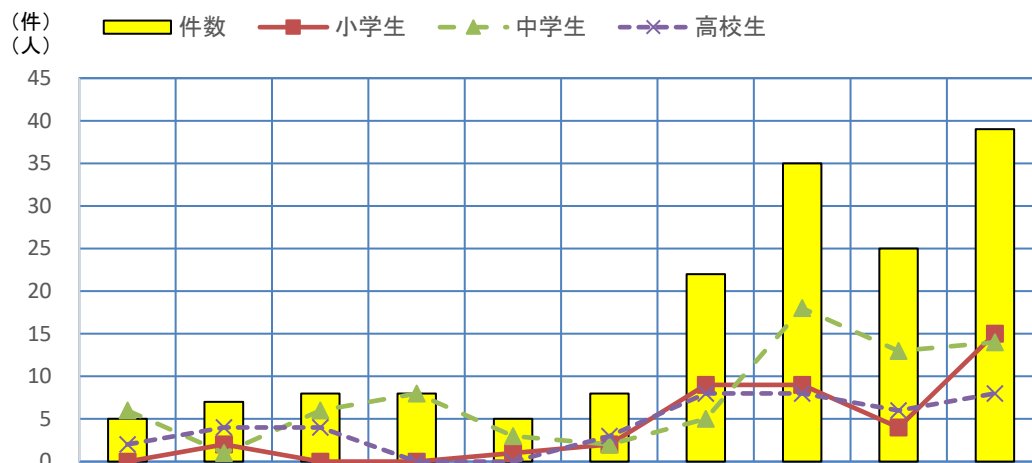
年次		平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	事件数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	検挙・補導人員	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	被害者数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
小学生	事件数										2
	補導人員										2
	被害者数										2
中学生	事件数		2								2
	検挙・補導人員		2								0
	被害者数		2								2
高校生	事件数										
	検挙人員										
	被害者数										

## 第10章 いじめに起因する事件

### 1 検挙・補導状況

令和7年中のいじめに起因する事件は39件と、前年より増加した。

図23 検挙・補導状況



年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
件数	5	7	8	8	5	8	22	35	25	39
いじめによる事件	5	7	7	8	4	7	20	33	21	33
いじめの仕返しによる事件			1		1	1	2	2	4	6
検挙・補導人員	8 (0)	7 (0)	10 (2)	8 (1)	4 (0)	7 (1)	22 (4)	35 (2)	23 (0)	37 (3)
小学生		2			1	2	9 (4)	9	4	15 (1)
中学生	6	1	6	8 (1)	3	2	5	18 (1)	13	14 (1)
高校生	2	4	4 (2)			3 (1)	8	8 (1)	6	8 (1)

### 2 被害少年の相談状況

令和7年中の被害少年は40人と、前年より増加した。

相談先は、保護者等や学校の先生が多い。

表10 被害少年の相談状況

年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	
被害少年(人)	5	6	15	8	5	8	27	36	25	40	
相談先(%)	保護者等	60.0	50.0	86.7	87.5	40.0	75.0	70.4	77.8	68.0	65.0
	学校の先生	40.0	33.3	13.3		40.0	62.5	77.8	47.2	52.0	57.5
	友人			20.0			25.0	14.8	5.6	16.0	5.0
	警察等の相談機関	20.0	66.7	13.3		20.0	12.5		33.3	40.0	20.0
	その他								2.8		
相談しなかった(%)	20.0		6.7	12.5	20.0	12.5	18.5	5.6	20.0	10.0	

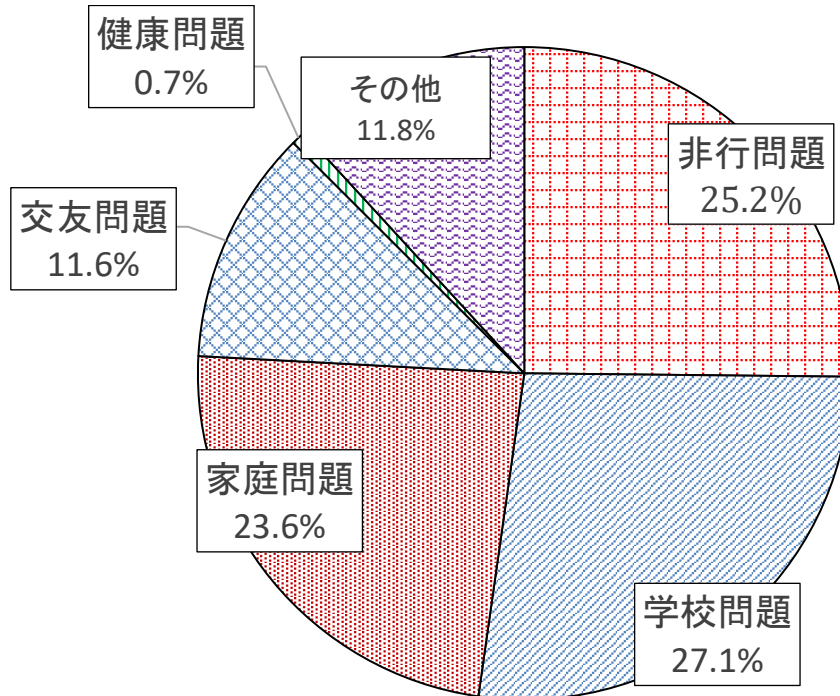
注：複数回答である

## 第11章 少年相談

令和7年中の総数は2,869回と、前年より332回（13.1%）増加した。

内容別では、多いものから順に学校問題（27.1%）、非行問題（25.2%）、家庭問題（23.6%）となっている。

図24 少年相談の内容別受理状況（令和7年）



(回)

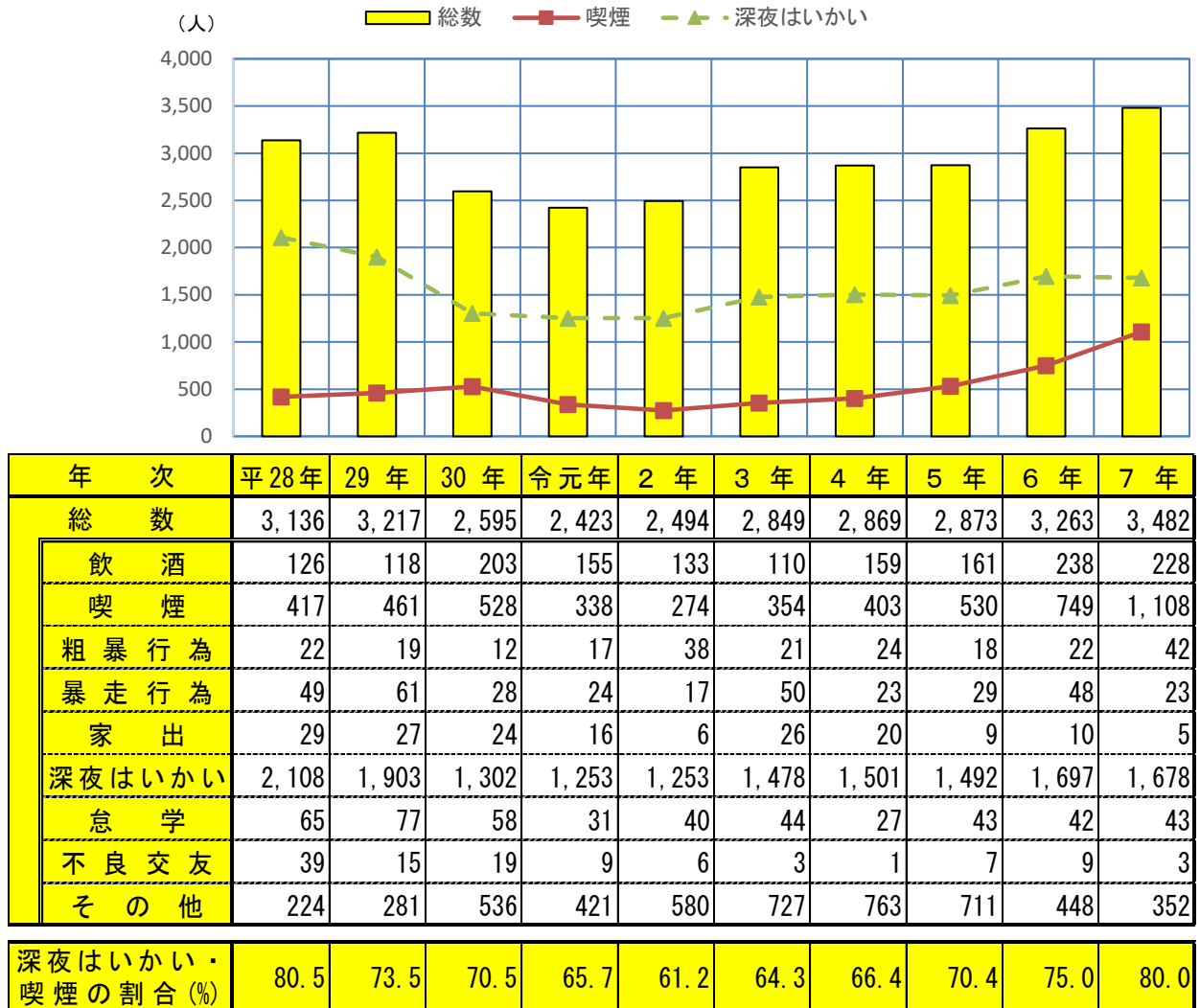
区 分		総 数	非行問題	学校問題	家庭問題	交友問題	健康問題	そ の 他
令 7 年	総 数	2,869	722	777	677	334	20	339
	少年自身	586	101	90	146	134	6	109
	保護者等	2,283	621	687	531	200	14	230
令 6 年	総 数	2,537	722	575	694	192	36	318
	少年自身	458	93	64	123	61	6	111
	保護者等	2,079	629	511	571	131	30	207
増 減 数	総 数	332	0	202	▲ 17	142	▲ 16	21
	少年自身	128	8	26	23	73	0	▲ 2
	保護者等	204	▲ 8	176	▲ 40	69	▲ 16	23
増 減 率 (%)	総 数	13.1	0.0	35.1	▲ 2.4	74.0	▲ 44.4	6.6
	少年自身	27.9	8.6	40.6	18.7	119.7	0.0	▲ 1.8
	保護者等	9.8	▲ 1.3	34.4	▲ 7.0	52.7	▲ 53.3	11.1

## 第12章 不良行為少年

### 1 行為別補導状況

令和7年中の総数は3,482人と、前年より219人（6.7%）増加した。  
態様別では、深夜はいかいが最も多くなっている。

図25 行為別補導人員



### 2 学職別補導状況

学職別では、高校生が最も多く、令和7年中は総数の55.5%を占めた。

表11 学職別補導人員

年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	3,136	3,217	2,595	2,423	2,494	2,849	2,869	2,873	3,263	3,482
小学生以下	11	10	20	12	13	15	17	19	19	17
中学生	278	232	157	136	120	287	288	246	237	265
高校生	1,911	2,020	1,477	1,379	1,394	1,617	1,660	1,658	1,907	1,932
その他の学生	69	98	130	226	346	307	358	314	314	470
有職少年	522	452	478	416	415	362	329	371	495	514
無職少年	345	405	333	254	206	261	217	265	291	284

# 第13章 福祉犯

## 1 検挙状況

令和7年中の検挙件数は302件と、前年より50件（19.8%）増加し、検挙人員は110人と、前年より4人（3.5%）減少した。

高校生の被害少年が74人と、被害少年全体の61.7%を占めた。

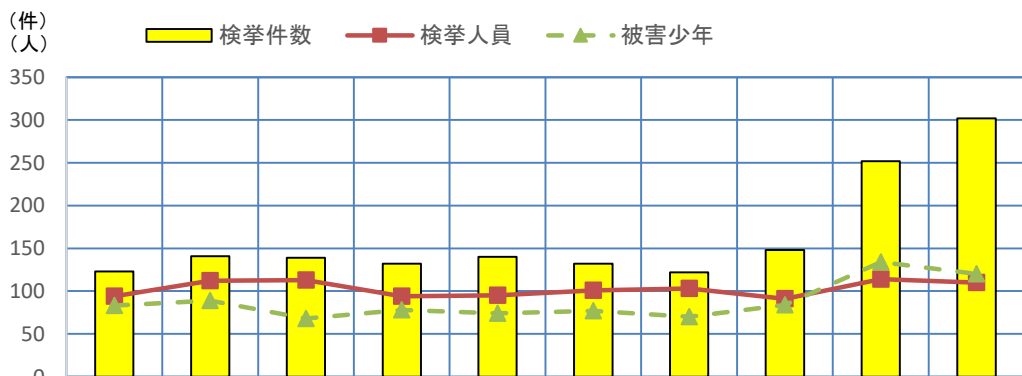
表12 法令別検挙状況（令和7年）

区分	総数	児童福祉法	売春防止法	職業安定法	労働基準法	風営適正化法	喫煙禁止法	飲酒禁止法	児童買春	児童ポルノ	育成条例	性的姿態撮影	面会要求	大麻等薬物関連
検挙件数	302	7	0	1	3	4	5	2	5	71	33	166	5	0
検挙人員	110	6	0	0	4	1	7	3	5	13	23	46	2	0
暴力団	0													
被害少年	120	4	0	0	2	2	5	2	3	12	18	71	1	0
小学生以下	16										1	14	1	
中学生	22	1			1			1		8	3	8		
高校生	74	3			1	1	4	1	3	4	13	44		
その他の学生	4											4		
有職少年	2					1						1		
無職少年	2						1				1	0		

## 2 検挙状況（過去10年間の推移）

検挙件数は令和5年から3年連続で増加し、検挙人員及び被害少年は増減を繰り返しながら推移している。

図26 福祉犯検挙状況

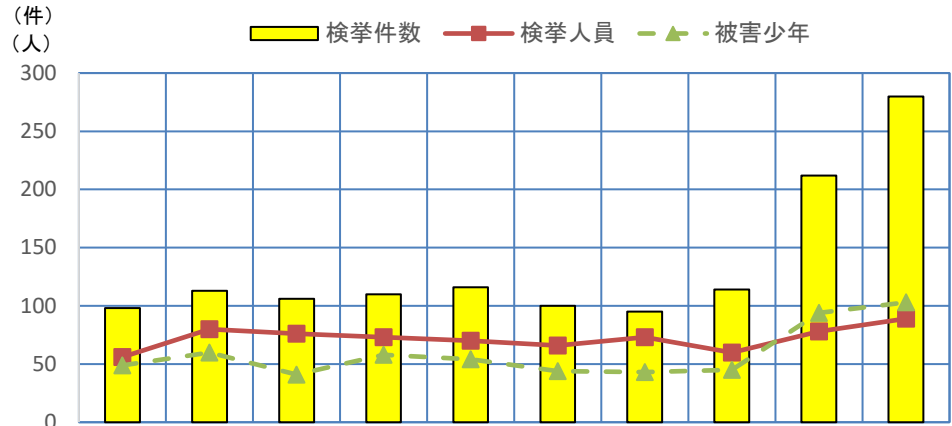


年次	平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
検挙件数	123	141	139	132	140	132	122	148	252	302
検挙人員	94	112	113	94	95	101	103	91	114	110
暴力団	3	2				1	1			
被害少年	83	89	68	78	74	77	70	84	134	120
小学生以下	2	3	3	2	2	7	1	4	5	16
中学生	13	25	13	19	22	10	8	17	30	22
高校生	51	47	38	54	37	44	55	59	73	74
その他の学生	1	3	2		3	3	2	0	2	4
有職少年	10	4	7	3	7	12	2	2	17	2
無職少年	6	7	5		3	1	2	2	7	2

### 3 性被害に係る福祉犯検挙状況

令和7年中の福祉犯検挙件数のうち、性被害に係る福祉犯検挙件数は280件と、全体の92.7%を占め、前年より68件（32.1%）増加した。

図27 主な福祉犯検挙状況



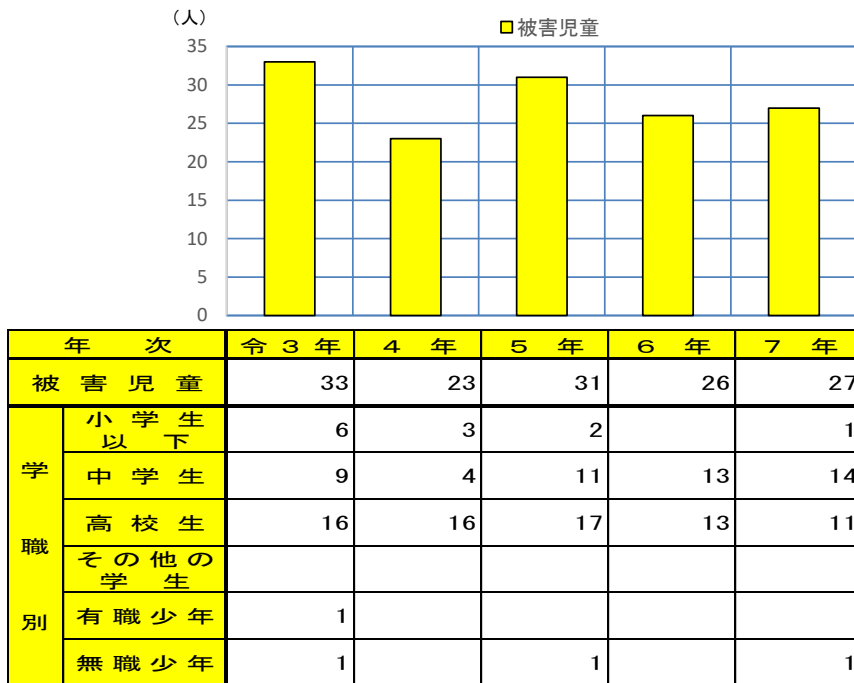
年次		平28年	29年	30年	令元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
総数	検挙件数	98	113	106	110	116	100	95	114	212	280
	検挙人員	56	80	76	73	70	66	73	60	78	89
	被害少年	49	60	41	58	54	44	43	45	94	103
被害児童の内訳	小学生以下	2	3	3	2	2	7	1	4	5	16
	中学生	11	23	11	15	22	10	8	13	19	18
	高校生	30	31	26	40	27	25	34	28	63	64
	その他の学生			1		1				2	4
	有職少年	1			1		1			3	1
	無職少年	5	3			2	1			2	
児童福祉法 (淫行させる行為)	検挙件数	6	3	6	2	3			3	3	5
	検挙人員	5	2	3	3	1				2	5
	被害少年	5	3	5	2				1	2	3
売春防止法 (周旋・契約・場提)	検挙件数			1	1					3	
	検挙人員			1						1	
	被害少年			1	1					3	
職業安定法 (有害業務募集等)	検挙件数	2				2	2		4	1	1
	検挙人員	3					4		2	2	
	被害少年	1				2	1		1	1	
児童買春・児童ポルノ禁止法	検挙件数	67	86	74	74	76	70	59	66	99	76
	検挙人員	37	63	54	48	45	50	46	37	33	18
	被害少年	27	44	23	34	32	32	25	30	18	15
育成条例 (第20条違反 みだらな性行為等)	検挙件数	23	24	25	33	35	28	36	28	15	27
	検挙人員	11	15	18	22	24	12	27	17	11	18
	被害少年	16	13	12	21	20	11	18	5	6	13
性的姿態撮影罪	検挙件数	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設							11	85	166
	検挙人員	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設							4	28	46
	被害少年	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設							8	63	71
面会要求罪	検挙件数	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設							2	6	5
	検挙人員	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設								1	2
	被害少年	令和5年7月に刑法等が改正等されたことにより新設								1	1

## 第14章 SNSに起因する被害児童数

令和7年中のSNSに起因する被害児童数は27人と、前年より1人（3.8%）増加した。

被害児童を学職別に見ると、中学生が51.9%、高校生が40.7%を占めた。使用したSNSは、X（旧Twitter）、Instagramで約6割を占める。

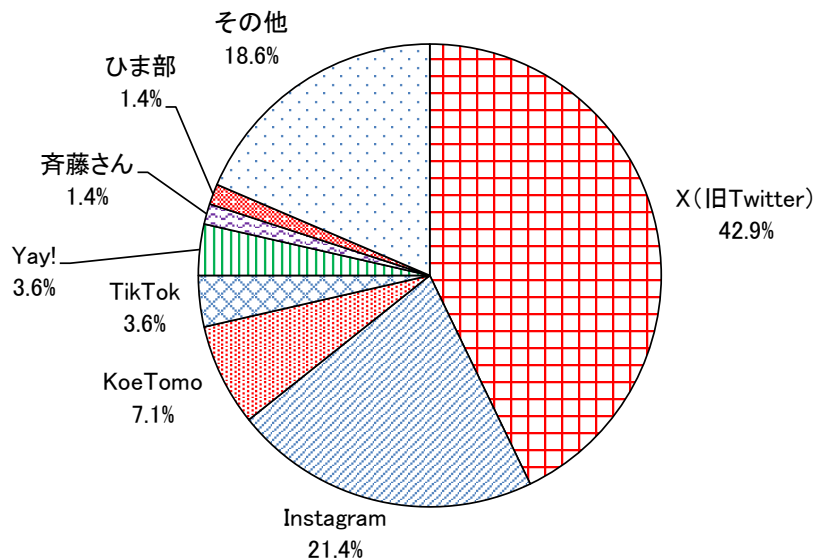
図28 SNSに起因する被害児童数



※ SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいう。

※ 対象犯罪は、児童福祉法違反、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、新潟県青少年健全育成条例違反、重要犯罪等（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、人身売買、不同意わいせつ、逮捕監禁）、面会要求等及び性的姿態撮影等処罰法第2条～第6条に規定する罪。（面会要求等及び性的姿態撮影等処罰法違反は令和5年から追加。）

図29 被害児童が使用したSNSの割合（過去5年間累計）



# S N S に起因する犯罪被害防止広報動画

“No, M. U. S.”

No, Meet 会わない No, Up 載せない No, Send 送らない

～YouTube「新潟県警察公式チャンネル」で公開中～

県警察本部でSNSに起因する犯罪被害防止広報動画を制作し、  
YouTube「新潟県警察公式チャンネル」で公開中です。ぜひ活用願います。

## 1 自画撮り送信被害防止（1分20秒）



## 2 SNSに起因する性犯罪等の被害防止（1分11秒）



## 3 ネットトラブル防止（1分54秒）



## 高校生による非行防止等啓発メッセージ動画

警察本部において、高校生が非行防止等を力強く訴えるメッセージ動画を制作し、YouTube「新潟県警察公式チャンネル」で公開中です。ぜひ、御覧ください。

### 【新潟県立新潟西高等学校サッカー部】

#### ○No.1(薬物乱用防止)



(36秒)



#### ○No.2(情報モラル)



(35秒)



### 【東京学館新潟高等学校書道部】

#### ○No.3(薬物乱用防止)



(49秒)



#### ○No.4(情報モラル)



(54秒)



### 【新潟県立白根高等学校ヤングボランティア】 ～令和7年作成動画追加しました～

#### ○No.5(闇バイト防止 令和6年)



(38秒)



#### ★NEW★ ○No.6(闇バイト防止 令和7年)



(38秒)



### 【新潟清心女子高等学校ダンス部】

#### ○No.7(薬物乱用防止)



(36秒)



#### ○No.8(情報モラル)



(37秒)



## ネットトラブル防止啓発壁紙(小・中学生向け)

警察本部において、ネットトラブル防止啓発壁紙(小・中学生向け)を制作し、壁紙データを新潟県警ホームページに公開しております。タブレットやパソコンの壁紙としてご利用ください。守ろう情報モラル! 防ごうネットトラブル!



ダウンロード  
はこちら →  
18種類から  
えらんでね♪

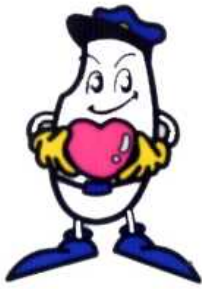


## 新潟県警察防犯アプリ『にいがたポリス』

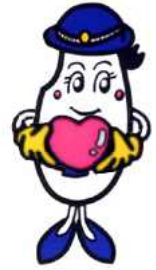
「にいがたポリス」は、新潟県警察公式アプリケーションで、新潟県内の犯罪発生情報や防犯情報などをお届けするほか、防犯ブザー機能、痴漢対策機能など、安全安心に役立つ便利機能を提供します!

ダウンロードはこちら ⇒





# 少年サポートセンターのご案内



ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

新潟少年サポートセンター

〒950-0994  
新潟市中央区上所 2-2-3  
新潟ユニゾンプラザ ハート館2階  
**TEL 025 (285) 4970**

長岡少年サポートセンター

〒940-0061  
長岡市城内町2-794-4 JR長岡駅2階  
**TEL 0258 (36) 4970**

上越少年サポートセンター

〒943-0831  
上越市仲町 4-2-23  
ダイヤパレス高田駅前 2階  
**TEL 025 (526) 4970**

新潟少年サポートセンター



長岡少年サポートセンター



上越少年サポートセンター



《 開設時間 》 月曜日から金曜日(祝日と年末年始は除く) 8:30 ~ 17:15